

# TOKYO働き方改革宣言

社員各自のライフスタイル及び勤務内容に応じて、長時間労働を避け一層の有給休暇取得の促進を行うことで、適度な心身の疲労回復を促し、業務の効率化、生産性の向上を図る。働き方改革の精神・方針を社内徹底する。

平成29年3月31日

データライブ株式会社

## 目標

- 《働き方の改善》①勤務内容に応じた働き方を選択できるようにする。  
(NO残業ディ、在宅勤務制、プレミアムフライディ)  
②徹底した原因分析と改善指導を行う事により恒常的長期残業を行う社員をなくす。
- 《休み方の改善》①各自のライフスタイル及び勤務内容に応じて、新休暇制度(時間単位の有給休暇制度、リフレッシュ休暇制度)を設ける。  
②有給休暇制度の促進方針の社内共有化を図る。

## 取組内容

- 《働き方の改善》①週1回のNO残業ディ実施に向け一層の周知を図る。  
②出張先から自宅に直帰して仕事ができる制度、また月末金曜日の17時以降自由に退社できる制度を新たに導入する。  
③長時間労働が続く社員に対する原因分析、改善策の策定、履行をさらに徹底する。
- 《休み方の改善》①時間単位で年次有給休暇を取得できるようにする。  
②勤続年数に応じたリフレッシュ休暇を導入する。(勤続1年超で年3日、3年超で年4日、5年超で年5日)3年目と5年目で休暇を取得する社員に、旅行券を支給する。  
③有給休暇取得促進の啓蒙活動を展開する。